

指定管理者（朝日少年自然の家）募集に係る質問及び回答

（平成30年9月5日現在）

※質問内容は質問者記載のとおりです。

連番	項目	質問内容	回答
1	募集要項P6～7 経費に関する事項	<p>指定管理料の算定根拠となる</p> <p>①人件費</p> <p>②事務費（消耗品、電話料、NHK受信料等）</p> <p>③管理費（光熱水費、保守管理費、修繕費等）</p> <p>④事業費（企画事業関係）</p> <p>の金額の内訳につきまして、お教え願います。</p>	<p>指定管理料積算の内訳は、以下のとおりです。</p> <p>①人件費 45,776千円</p> <p>②事務費 18,699千円</p> <p>※事務費には、消耗品、電話料、NHK受信料の他、旅費交通費、シーツクリーニング料、広告宣伝費、諸手数料等を含んでおります。</p> <p>③管理費 80,597千円</p> <p>※管理費には、光熱水費、保守管理費、修繕費の他、燃料費、食材費、保険料等を含んでおります。</p> <p>④事業費 1,333千円</p> <p>※事業費は、企画事業費のみとし、自主事業費は含んでおりません。</p> <p>計 146,405千円</p> <p>なお、指定管理料の上限額は、これらの額から、利用料金等の収入額（42,514千円）を差し引いた額となります。</p>